

## 翻 訳

### ヤーコプ・グリム「郷土愛について」

(ゲッティンゲン大学就任講義) 1830年——(試訳)

Jacob Grimm, Über die Heimatliebe,  
Antrittsrede an der Göttinger Universität (1830)

稻 福 日出夫

#### 訳者まえがき：

以下に訳出を試みたのは、ヤーコプ・グリム（1785–1863）がゲッティンゲン大学でおこなった就任講演である。その講演は、実はラテン語でおこなわれている。この試訳は、ヴィルヘルム・エーベル（Wilhelm Ebel）のドイツ語訳からの重訳である。テキストとして、1967年にエーベルが編纂し、バーレンライター出版社から刊行された、Jacob Grimm, De desiderio patriae. Antrittsrede an der Göttinger Universität, gehalten am 13. November 1830. Faksimile-Ausgabe mit einer Übersetzung und einem Nachwort, herausgegeben von Wilhelm Ebel (Barenreiter-Verlag Kassel, 1967) を用いた。このテキストは、前半8枚で（頁は付されていない）グリム自身の手書き原稿の複写を、続けて1頁から8頁まではそのラテン語原稿を活字化して掲載している。さらに、9頁から18頁までは、編者エーベルのドイツ語訳が、19頁から24頁まではエーベル自身による「あとがき」が収録されている。それ故、わたしのこの試みは（エーベルの「あとがき」を、訳者まえがきの後半で掲載しているので）、テキストのラテン語の箇所を除いた部分、つまり、9頁から24頁（最終頁）までの邦訳である。

わたしは以前に、「『郷土愛について』：二人の生涯の覚え書——ヤーコプ・グリムと佐喜眞興英——」（『沖縄法政研究』創刊号、1999年）を発表したことがあった。その際のモティーフになったのは、ヤーコプ・グリムの『作品集』第5巻に収

録されている彼のゲッティンゲン大学での「就任講演概要」(Auszug aus der Rede über das Heimweh, Kleinere Schriften, Bd. 5. Hildesheim, 1991, ss. 480–482.)を読み、そこからヤーコプ・グリムの生涯と佐喜眞興英の生涯とを貫く志操に、時と所を超えた或る共通するものを見いだしたという想い、であった。しかし、その『作品集』に収録されていてわたしが参考にすることことができたのは、いずれにせよ「概要」であり（もちろん、『作品集』第6巻 411–418頁には彼の講演のラテン語原文が収められているのを知らなかつたわけではないが、わたしには読むことができない）歯がゆい気もあつた。その後、ベルリン自由大学の図書館で、今回のテキスト、ファクシミリ版を見つけた。それにはドイツ語訳が付されているので、先の「想い」を確認したい気持ちもあって、ともかく邦訳を試みようと思い立つた。

講演では、主として、言語に関する事柄が採り上げられている。エーベルが「あとがき」で、法学者ゲスタフ・フーゴー (Gustav Hugo, 1764–1844) の批評を紹介している。それによれば、ラテン語の読み書きが不自由であつてはならないことは期待されてしかるべきである。が、しかし、当時にあつてすでに、少なからぬ学者たちが「わたしが表現したいようにラテン語を書くこと、それはできない。わたしができる範囲のラテン語で書くこと、それでは表現できないので、それはしたくない」状況であった。もちろん、ヤーコプの講演の趣旨は、こうしたラテン語の衰退を嘆くというものではない。それどころか、逆に、ラテン語の支配に抗うというものである。国際語や国語、地方語の関係を正面から考えようというのである。このテーマは、現在の状況とも一脈相通じるように思われる。われわれは（あるいは、とくに日本人は）「国際競争力」を身につけるためにも、「国際語」としての英語を自由に操ることができるように期待されている。しかし、正直なところわたしなど、必要に迫られて「英文」のペーパーを数枚書くのにさえ四苦八苦するし、どうにかこうにかともかく書き終えたところで、隔靴搔痒といった体である（もちろん、こうした有様はわたしの個人的資質の問題であるが）。

あるいはまた、位相をかえてこのテーマは、一国内の普通語、共通語と地方語の関係にも係わる。ここですぐさま思い起こされるのが「方言論争」である。1940(昭和15)年前後、沖縄県学務部が標準語励行県民運動を展開していたのに対し、柳宗悦ら日本民芸協会がこれを批判したことが発端となった論争である。「方言論

争」の論点は、もとより多岐にわたるが、ほぼ次のように括ることができるであろう。民芸協会側は、県の推進する標準語励行運動は、ややもすれば、方言の侮蔑・抑圧につながり、県民に屈辱を与えるものではないか。地方語の価値を否定し、これを蔑ろにするような態度には賛成できない、と主張した。これに対して県学務部側は、県民が消極退廃となっている最大の原因は、標準語の能力が劣っており発表力がないことである。そのために県外にあって誤解や不利益を被っているのである。標準語励行こそ県民を繁栄に導く唯一の道であるから、この道を邁進しなければならない、と反論した。この「方言論争」を考えるにあたっては、時代的政治的要因も考慮に入れなければならないのはもちろんであり、また、このテーマは様々な位相で議論できるであろう。この論争については、谷川健一編『わが沖縄・方言論争』（木耳社、1970年）参照。なお、屋嘉比収「可能性としての「方言論争」——柳宗悦の言説を読む——」（『新沖縄文学』80号、1989年）は、柳宗悦の「地方と国家との関係」を捉える視座を前面に打ち出していて興味深い。

ところで、ヤーコプ・グリムにとって、カッセルの図書館を後にしてゲッティンゲン大学へ赴くことは「軽い心をもってでなく、重い心をもって」の選択であった。母国ヘッセンを去りハノーヴァー国へ移住することなど、「私はヘッセン国で生き、ヘッセン国で死のうと思っていた (ich in Hessen zu leben und zu sterben dachte)」（『自叙伝』）ヤーコプにとって、思いもよらないことであったに違いない。しかし、エーベルの「あとがき」にもあるように、カッセルでの不当な人事劇を体験し、「名誉の感情」に突き動かされて決断したのであった。

しかし、彼にとって、このゲッティンゲンの町も終の棲家ではなく、このゲッティンゲン大学就任講演の7年後にはそこを追われることになった。1837年に即位した新国王エルンスト・アウグスト (Ernst August) は、前国王のもとで制定された憲法を一方的に廢棄し、これに伴い、その憲法に対する官吏（大学教授も含まれる）の宣誓義務を解除した。これに抗議したゲッティンゲンの七人の教授は罷免され、そのなかでヤーコプ・グリムを含む3人の教授は即刻国外追放となったのである（猶予は「三日以内」）。この「ゲッティンゲン七教授事件」については、さしあたり、國分典子「ゲッティンゲン七教授事件と天皇機関説事件」（『法学研究』慶應義塾大学、68巻2号、1995年）、堅田剛「ヤーコプ・グリムとゲッティンゲンの七教

授事件」（『獨協大学法学部創設25周年記念論文集』所収、1992年）参照。

ヤーコプは1841年にはベルリン大学へ招聘され、彼の生涯の師サヴィニー（Friedrich Carl von Savigny）の同僚となる。このベルリン大学就任講義「ドイツ法古事学について」（Über die Altertümer des deutschen Rechts）の訳出を、わたしは前号（『沖縄法政研究』3号、2001年）で試みた。ヤーコプが勤務した大学はこの両大学である。就任講義とは、おそらく己の抱えている思想枠組みを緊張感をもって提起するものであろう。われわれは、彼のこの両大学への就任講義を通して、その間の彼の生活苦を超えて持続する志、彼の郷土（Heimat）、祖国（Vaterland）に寄せる想い・愛（Liebe）を窺うことができるのではないか。

ところで、郷土と言語の関係、言語の共有といった問題を論じているこの講演の邦訳を試みることは、言語学の知識が皆無のわたしにとって無茶なことに違いない。が、それを承知で試みてみた。思わぬ誤解、誤訳があるやも知れない。ご指摘くだされば有り難い。

なお、エーベルの「あとがき」は、後半にヤーコプの「計画書」の表題やその末尾の告知部分をラテン語原文で紹介している。その箇所は、今回も倫理学の新垣誠正先生（本学総合文化学部教授）のご教示をいただいた。新垣先生の変わらぬ友情、ご厚情に対して、記して謝意を表したい。

#### エーベルによる「あとがき（Nachwort）」

1830年11月13日に行われたヤーコプ・グリムのゲッティンゲン大学就任講演は、半世紀ものあいだ印刷に付されたことはなく、その原稿は消失したものと思われていた。それまでわれわれは、ヤーコプ・グリム自身によって書かれたドイツ語による概要（Auszug）だけをもって、彼の講演の内容を知ることができたのであった。その概要是、1830年の「ゲッティンゲン学報」（die Göttinger Gelehrten Anzeigen）（第201冊）に掲載された。1880年になってやっと、グスタフ・ヒンリックス（Gustav Hinrichs）が、その講演の原稿を、ベルリン・アカデミーのいわゆるグリムの戸棚（Grimmschränke）のなかで発見し、それを「ドイツ古代新聞」（der Anzeiger für deutsches Altertum）で公にした（1881年第7巻）。その講演録は、その新聞からさ

らに、『ヤーコプ・グリム作品集』の第6巻 (Jacob Grimm, *Kleinere Schriften*, Bd. 6.) にも収録された。にもかかわらず、ヤーコプのゲッティンゲン大学就任講演は、彼の業績のなかで、稀にしか——あるいは決して——読まれてこなかった。その講演録がこうした研究状況におかれた理由として、それがラテン語によって書かれていることとも関係がある、ということは隠すべきではない。また、あらゆる意味で高尚なドイツ人であり、ドイツ人の学問を基礎づけた人物である当のヤーコプ・グリム自身にとっても、あるいは、彼の業績から消し去りたいラテン語による講演録であったかもしれない。というのも、あれほど激しく、ラテン語の使用に対し、反対表明することに向けられたこの就任演説が、実は、ヤーコプがラテン語で作成した唯一の論文（もちろん、その演説に付け加えられたプログラムもラテン語で書かれてはいるが、それを除けば唯一の論文）だからである。この事実は、すでにそれ自体一種のイロニーである。ラテン語で論じたり書いたりすることは、ヤーコプの性に合わなかった。それにまた、彼は、ラテン語が今日すたれてしまうことになったありように、一役買っているのである。われわれにとって今日、ラテン語の書物を読むことは、もはや容易ではない。ヤーコプが死んで100年になるが、彼がゲッティンゲン大学に就任するにあたっておこなった雄大な講演を収録したこの小冊子には、たんに彼の原稿の複写、ファクシミリを収めただけでなく（それ自体、彼の慎み深さからといって、おそらく気に入ってくれないだろう）、ドイツ語への翻訳も添えられた。そのことを彼は了承してくれるだろうか。

グリム兄弟がカッセルから図書館員兼大学教授としてゲッティンゲン大学へやって来たときの二人の事情はひろく知られている。カッセルの選帝候立図書館で、ヤーコプは1816年以来、次席司書官 (*zweiter Bibliothekar*)、つまり副館長として、弟のヴィルヘルムは1814年以来、書記 (*Sekretär*) として働いていた。1829年1月31日、首席司書官 (*der erste Bibliothekar*) つまり図書館長ルートヴィッヒ・フェルケル (Ludwig Völkel) が死んだとき、これまでわずかの給料しかもらえてなかった二人は、昇進する希望をもっていたが、しかし、その希望は無視されてしまった。「彼 (フェルケル) の後任には、当然、わたしがもっとも適当なのであって、わたし以外の誰もその地位に就くのにふさわしい人物はいませんでした。そして、弟には、それによって空席となるわたしの次席司書官の地位を与えられて当然でありま

した。というのも、われわれ二人は、専門的知識や地域にかんする知識（Sach- und Localkenntnisse）を備えており、また、これまで23年ないしは15年間お仕えしていました。それもわずかの給料で雇われていたのでありました。しかし、わたしのこの望みはかなえられませんでした。館長職には、これまで図書館に勤めたことなどまったく無かった史料編纂官のロンメル（Historiograph Rommel）が就きました。このように、当時（1829年2月13日）ヤーコプは、名高かったブレーメン市長シュミード（Smidt）に、憤慨して手紙を書いた。彼は、不調に終わったことはあるが、1827年に一度、グリム兄弟をゲッティンゲン大学へ招聘するようハノーヴァー政府に働きかけたことがあった。今や、兄弟が同様の申し出を受け容れやすい状況になったとは何と素晴らしいことだろう。今度はゲッティンゲン大学みずから、直ちに且つ用意周到に、とにかく兄弟のうちで有名であったヤーコプを招聘することに動いた。しかし、ヤーコプが、弟のヴィルヘルムも一緒でなければゲッティンゲンに行くことはできないと表明すると、すぐさま兄弟二人ともゲッティンゲン大学図書館に呼び寄せる尽力した。この招聘の提起をしたのは、おそらくゲオルグ・フリードリッヒ・ベーネック（Georg Friedrich Benecke）であった。彼は、おそらく、大学図書館の事実上の長であったほぼ80歳になる宮廷顧問官ロイス（Reuß）や、また、ゲッティンゲン大学図書館所蔵の貴重図書の熱心な利用者であったグリム兄弟に対し、数十年にわたる共同研究や友情に報いたいとの気持ちから、それを発議したのだろう。何ヶ月にもわたる交渉を實際上世話したのは、歴史家のアーノルド・ヘーレン（Arnold H. L. Heeren）であった。その交渉は、1829年10月12日にウィンザー城（Windsor Castle）で署名されたゲオルグ4世（Georg IV.）の任用許諾文書でもって終了した。この文書によって、ヤーコプには年俸1000ターラーが支給され、地位は次席司書官兼大学の正教授。ヴィルヘルムは、年俸500ターラー、副司書官に任命されることになった。この正式の任命通知書は、10月24日にカッセルに届いた。すぐさま兄弟は辞職願いを提出したが、その際兄弟は、どんなに有名な人間を失ってしまうことになるかまったくわかってなかつたカッセルの選帝候から、名誉心をいたく傷つけられる状況下で（彼らの後任には、「自己みずからよりも図書館のためにもっと働いてくれる人物」を充てるべきである、とロンメルに注意を促した等々）、「いともあっさりと（flach）」免職になった。後に

なって、兄弟が如何に著名であるかを知った選帝候、領邦君主（der Landesherr）から、遅きに失した申し出、つまり、ゲッティンゲン大学が提示した条件よりももっと多くの俸給を支払うのでカッセルに留まって欲しいとの申し出があった。が、兄弟は、ハノーヴァー政府に与えた約束を誠実に守りたいとの思いから、その申し出を断った。12月29日にヤーコプはゲッティンゲンに到着した。病を患っていたヴィルヘルムは、3ヶ月遅れて家族と共に後に続いた。1830年1月2日、ヤーコプは宣誓し、1月6日には図書館での彼の職務に取りかかった。しかし、兄弟のゲッティンゲン時代は、最初のカッセル時代より充実して実り豊かでなかったわけではないが、わずか8年しか続かなかった。彼らのゲッティンゲン時代は、ゲッティンゲンの抗議（ゲッティンゲン七教授事件 Göttinger Sieben）に関与した廉で、兄弟の免職、という形で突然の終局を迎えたのであった。1837年12月12日、ハノーヴァー国王エルンスト・アウグスト（Ernst August）は、ヤーコプ・グリムを3日以内に王国から追放せよという命令を出した。が、まさにその同じ日に、図書館の長として自分の後継者にヤーコプ・グリムを指名していた宮廷顧問官ロイスが、87歳で亡くなった。

1829年に交わされた手紙では、ヤーコプのための（正規の）教授ポストにかんする件と、自分の好きなように講義を行うという兄弟二人の権利にかんする件が論議の中心であり、そのことでの問い合わせが行き交った。（2月26日付けの）ヤーコプ・グリムに宛てたヘーレン（Heeren）の慎重で用心深い手紙では、相変わらずまだ、次のように書かれていた、「ところで、貴殿が講義をされることを望まないのであれば、ロイス（Reuß）の場合と同様に、貴殿のここでの職務は講義に対する義務を負うことなしに図書館での活動に限定されるということはもちろんであり、なんの問題もありません」。ヤーコプ・グリムは（3月4日付けの手紙で）答えていれる、「もしわたしに、講義の準備をするための時間的余裕が与えられ、万一その試みが失敗に終わった場合には、講義を継続するかどうかをわたしの自由裁量に任せているのであれば、二、三の講義を行うことにかんしてわたしは、必ずしも嫌がっているわけではありません」。それに対して、当局からの公式の申し出がヘーレンの（7月16日付けの）手紙で次のように示された。「大学事務局の要望は以下のことです。つまり、貴殿の主要な職務は図書館にあります故、貴殿は講義のため

の義務や責任などなんら負うことはないにもかかわらず、もしそれが貴殿のお望みに適うということであるならば、貴殿は講義をなさっても構いません。貴殿の弟も、図書館での業務の傍ら、もし彼にその気がおありであるならば、貴殿と同様自由に講義をもたれて構いません」。7月19日にヤーコプ・グリムは返答した。「ヴィルヘルムもまた講義を受け持ちたい気がないわけではありません。ところで、講義を受け持つにあたってわれわれは種々の努力をせざるをえません。というのも、われわれは二人とも大学で講義を行うことに習熟しておりませんし、心の準備もまだできておりませんので。講義の主題は、おそらく、古ドイツ語文法、ドイツ語史、詩学（Poesie）となるであります。ちなみに、われわれもまた図書館での職務を、われわれの主要な使命と心得ております」。ヴィルヘルムの教授ポストについては当初、話し合われたことはなかった。しかし、ゲッティンゲンに移住してまもなく、兄弟はそのポストを得るべく交渉を始めた。その理由は、自尊心からといったものではなくて、ゲッティンゲンに設立されていた教授が死亡したさいの妻や子供のための保険組合への入会資格のためであった。つねに病気がちで家族の将来を気遣っていたヴィルヘルムは、教授でなければその保険組合に入会する資格がなかったのである。当時、図書館職員や大学教授のための、国家の側からの退職年金や遺族援助という制度は存在しなかった。1831年2月、重い病気を患っていた最中、ヴィルヘルム・グリムは員外教授になり、1835年には正教授に任命された。

兄弟二人は大学での講義を、たとえそれがヤーコプの書いた数多くの書簡から知られるように、彼らにとって「喜びを与えること少なく、労苦のみ多くを作り出す」仕事であったとしても、少なくとも良心的に誠実におこなっていた。ヤーコプは「教授としての大学での講義は、遅滞なくいくばくかの答えを直ちに必要とするところの、工場で生産するような実地業務である」とみていたし、また「ある決まった時間に教壇に登場し講義をおこなうのは、何かしら芝居がかっていて、わたしは気が進まない」とも感じていた。彼が教師に向いていたとは、とうてい言い難い。

結局のところ、兄弟二人の孤独な探究や著作活動を妨げるものすべてが、彼らにとって心底不快なことであった。たとえそれらが、図書館での日常業務、大学での講義、アカデミーの会議、あるいは当時のゲッティンゲンで頻繁に行われていた同

僚仲間の親睦会、パーティーであろうと、彼らにとっては気の進まないことであった。

ペーネッケは、1829年8月（30日）にはすでに親友ヤーコプ・グリムに、次の点への注意を喚起していた。「貴殿は大学教授として就任演説をおこなわなければなりません。それに加えて計画書の提出が求められます」。就任演説をおこなうことは、ゲッティンゲンでは大学の創立以来（1737年），たんに慣習（*Sitte*）というだけでなく規則（*Vorschrift*）でもあった。すでに1740年（1月29日）には、以下のような規約の付帯条項が出されている。「正教授は誰でも就任演説を行わなければならぬ。それに加えて計画書の提出が要請される。この件に何も手がつけられない前に、正教授は、宣誓してはならず、評議会への加入を許されず、彼のその他の権利が行使されではならない」。おそらくはこの付帯条項が厳格に守られてこなかつたためであろう、繰り返し、この義務を忠実に履行するよう厳命が下されている（1764年、1784年、1792年）。それでもやはり1822年の大学の通達文書（*das Kundenbuch*）は、就任講演がきわめて多く特別免除されていること（計画書に関しては一回だけ）を書き留めている。こうした事態は、ゲッティンゲン大学の偉大な法学者グスタフ・フーゴー（Gustav Hugo）——後にヤーコプ・グリムの友人になる——が、まさに1830年に、ケーニヒスベルグの法学部教授団の討論を批評するに際して、ゲッティンゲン学報（1830年、第149冊）で述べていることと符合する。「かつての高等教育機関では、新たに任用された公の教師は討論（*eindisputieren*）をしなければならないということは、ほとんど規則に近かった。しかるに最近では、これがすたれてしまっている。たとえば、ゲッティンゲンにおいてはアカデミックな意味での計画書だけが必要とされている。その計画書はもとより儀式ばった告知ではなく——というのも、そのためには二行あれば十分であるから——、学術的な文章でなければならないのではあるが。しかし、こうした計画書は、もともとは主たる事柄ではなかったが、いつの間にかもっとも重要なものになってしまっている。それから、新しく教授に任命された者は、講演をおこなうようになった。それに関しては、それは短いにこしたことはないと言われている。が、その表現は言い得て妙である。というのも、講演であれば、他の教授たちは座して耳を傾けるだけでよいのであり、むしろその方を好んでいるのだから。・・・学者はすべてラテン語で書

くことができること、それがもちろん望まれてしかるべきである。ここゲッティンゲンでも一部は、少なからぬ学者がそうであり、確かにもっとも劣っている (der Schlechteste) というわけではない。しかしに事実は次の通り。わたしが表現したいようにラテン語を書くこと、それはわたしにはできない。わたしができる範囲のラテン語で書くこと、それでは表現できないので、それはしたくない」。

なるほどヤーコプ・グリムもまた、「確かにもっとも劣っている」ひとではなかった。が、ラテン語に関しては彼とて、学校で得た知識でどうにか用を足していたに違ひなかった。それでもなお彼の講演は、決して「短く」はなかったし、さらにその講演は（ドイツ語に）要約してゲッティンゲン学報に掲載された。それはきわめて例外的な扱いであり、彼の講演はその誉れに浴したのであった。それに續いて、1830年11月には同じく浩瀚な（75頁, in 4°）計画書が発表された。その計画書は以下のような表題で記されている。

アカデミーにおける正規の哲学のガイダンスについて

アウグスタ ゲオルギアの習慣によって引き受けられるべく要請する

ヤーコプ・グリム

哲学と法学の博士号を有し、アカデミー図書館の司書、ハノーヴァーのゲッティンゲン

大学の同僚、後に会員、ベルリン大学アカデミーと親しく文通する

教会の古い贊美歌の初版の場合の21の解説に内在する神認識

そして（その末尾では）次のように告知している。

残っているのは、習慣上、さらに卓越した公の発言の許可を私に委ねられるべき義務の適切に引き受けらるべき理由があるようにその年の11月8日に公表すると同時に通常に述べらるべく祖国愛からその方法で若干を分析した。

この計画書は、9世紀に伝わったラテン語の贊美歌で、後にその行間に古高ドイツ語で書き込まれ、ムールバッハの聖歌（Murbache Hymnen）と名付けられた稿本を主題にしている。その稿本は、長い間行方がわからずにいたが、それがオックス

フォードで発見され、その謄本をヤーコプ・グリムは公刊したのである。就任講演そのものは、まさに〈*De desiderio patriae*〉を主題にしている。これは繰り返し——本から本へ（*von Buch zu Buch*）——言い伝わっているような「郷愁について（*Über das Heimweh*）」と訳されるべきではなく、「郷土愛について（*Über die Heimatliebe*）」あるいは「祖国愛について（*Über die Vaterlandsliebe*）」と語られるべきものである。そのことは、単に表紙だけでなく彼の講演録の一頁以上を読むひとなら誰でもはっきり見極めることができる。この一頁目でのオットフリートの引用句までもが、郷愁についての語りであり、彼が（1830年11月15日に）ラッハマン（Lachmann）に宛てて「わたしは、秘かにヘッセンのことも考えていた」と書いた時、彼はこの導入部だけを指して言ったのであった。ちなみに、彼がラテン語についての講演の中心部分で——そこでは、彼の聴衆は彼の語っていることをはっきりと聞き取ったと思われるが——オットフリートの聖福音集（1章18節25–30）からの引用を織り交ぜたことは、まさにグリムの悪戯っぽさのあらわれであった。ヤーコプ・グリムがラッハマンに手紙を書いたとすれば、彼は、「おそらくベーネッケだけを別にして」聴衆の誰もわかつていなかったオットフリートの一節を織り交ぜたこと、莊重に朗読したことを面白がったことだろう。オットフリートの最初の翻刻版（グラフGraffによる）は1831年になってはじめて刊行されている。それからすると、ヤーコプ・グリムは、引用にあたっては、1727年に出されたシルターの百科全書（Schilters Thesaurus），*antiquitatum Teutonicarum*（古代ゲルマニア）をまだ使用していたに違いない。原稿の末尾に引用された詩行は、——おそらくその後、もう一度その主題に手を加える際の覚え書きとして——講演が終わって後に付け加えられたものである。この詩行は、1287年に亡くなったヴュルツブルグのコンラート（Konrad von Würzburg）の未完に終わった最後の作品、すなわち『トロイア戦争』から引用された。最初の詩句はテラモン（Thelamon）の語りから、最後の詩句はラメドン（Lamedon）の語りからの引用である。11674—11683行と12152／53行（ケラー版 *in der Ausgabe A. v. Kellers, 『シュトゥットガルト文学全集』44冊, Bibl. d. Stuttg. Lit. Ver. 44. 1858年)。ヤーコプ自身は、その詩行を引用するにあたって、『12, 13, 14世紀のドイツ詩集』（Sammlung dt. Gedichte aus dem XII., XIII., und XIV. Jahrhundert, 1785年）に収録されているミュラー（Chr. Heinr.*

Myller) の編纂したダイジェスト版を使用している。「ラテン語作家プフィツァー (p. 214) に抗って」という追記は、パウル・プフィツァー (Paul Pfizer) の「二人のドイツ人の往復書簡」(Briefwechsel zweier Deutschen) を指し示している。この書簡集は1831年に公刊されている。1831年9月3日にヤーコプ・グリムがサヴィニー (C. Fr. von Savigny) に宛てた手紙によって、ヤーコプは公刊されて間もないその書簡集を、その頃読んでいたことがわかる。したがって、時間の前後からといってこの句もまた講演を終えた後に挿入されたものである。

この講演を翻訳するにあたって、自由な翻案・意訳がいいのか、可能な限り逐語訳がいいのか、その選択を迫られた。一方はおそらく、グリムの文体の下手な模倣という結果に終わっただろう。他方は、優雅さに欠けだらだらとしていてあまり滑らかでないヤーコプ・グリムのラテン語の文章をより良く伝えることができ、ヤーコプ・グリムが如何に根っからドイツ的であったかということを彼の語り口で示すことができるであろう。

ヴィルヘルム・エーベル (Wilhelm Ebel)

### 郷土愛について（ゲッティンゲン大学就任講義）1830年

総長閣下、  
大学の恭しき創始者、  
高雅な国家における  
輝かしき大学の同僚、学友、  
各界で敬愛されるご臨席の皆様！

よく知られている慣用句として、多くの人によって巧みに表現され、また口にするのが常となっている言い廻し、すなわち、快適に過ごしているところ、そこがその人の故郷 (seine Heimat) である、という言い古された決まり文句は、わたしには、いつも間違った言い方であるように思われる。つまり、そうした言い方は、軽薄な、うわついた気質を生じさせるにうってつけである、と思われる所以である。と

いうのも、古い衣服を脱ぎ棄てた後で新しい綺麗な服を身につけるといった、まるで衣服を着替えるかのように、ひとは故郷を換えることができるんだ、ということを、一体、誰が信じるだろうか。親が子を喜んで産み育て、我が子を愛するよう、——なるほど子供たちの身体的状況はさまざまであり、無垢な美しさや愛すべき姿形によって親を喜ばせる子供たちや、あるいは健康そのものである子供たちばかりでなく、或る障害によって、或る傷跡によって身体を醜くしてしまった子供たちや、あるいは病気で現に苦しんでいる子供たちもいるわけだが——、しかし、そのいずれであれ、親が子を喜んで産み育て、我が子を愛するように、故郷に対する愛もまた、ひとが故郷で体験した様々な不幸な出来事や故郷に実際間近にせまっている災いを思い起こし勘案することによって、その愛が鈍ってしまう、損なわれてしまうといったことはまったくない。そうしたことによってむしろ、故郷に対する愛は、ある種不可思議の方法で増してくるのであって、そこから新しい力がわいてくるのである。或るひとにとってのその一つの祖国は、キケロ（Cicero）とともに語るとすれば、その祖国のすべてのひとの愛情に満ちたあらゆる感情を抱きすぐめる。それゆえに、祖国というものは、自然の恩恵によって、われわれの意識・感覚やわれわれの魂のなかに深く浸透しているのである。それはちょうど、われわれが初めてこの世に生まれ、母親のお乳を吸っていたあの部屋の片隅が、すべての人々の微笑みを誘う場であったのと同じである。これまで、必要に迫られて祖国を去らねばならず、異国に住み続けなければならなかったとすれば、われわれは祖国に対する満たされることのない憧憬の念（eine unersättliche Sehnsucht）によって絶えず駆り立てられたことであろう。

そして、この同じ憧憬の念が、たいへん重い病に変わってしまうことも決して稀ではない。その病は、それに罹ったひとの心臓を、そのひとの誕生の地から引き離され遠ざけられている間ずっと、グツグツと煮つづけるのである。とくにわれわれの母国語（unsere Muttersprache）のなかには、このような思いが強くあらわれていることに気づかされる。というのも、われわれの母国語は、種々の言葉・単語のなかに、しばしば或る深い意味を込める特徴をもち、そのことに馴染んでいる言語である。たとえば、故郷（Heimat）に対する止みがたい愛を、われわれの母国語は「郷愁」（“Heimweh”）という美しい名称で呼ぶのを常としているのである。他

方、「異郷」（“Elend”）という言葉——今日ではほとんどその語のもつ独特の意味が失われて用いられているが、かつては、「アリランティ」（“alilanti”）と述べられていた——、その言葉の意味するところは、その起源からいっても、また、その語の構成からいっても、流浪・追放（das Exil）にほかならないということは明らかである。その結果、そこから以下のことを推察することはさしつかえないであろう。つまり、あの追放という境遇よりももっと重くのしかかる害悪は存在せず、そうした境遇に置かれることよりももっと厳しい処罰はなかったということ、そうした流浪・追放の身となって異郷で暮らさなければならぬことによって、その者は、故郷への想いに身悶えせずにはいられない、ということは推察できる。ここで皆さんに、或るドイツの詩人の詩を朗読したい。その詩人は、追放の身で異郷にいることの過酷さ、慘めさについて嘆き、せきを切ったように次のような言葉でそのことを綴っている。

“Wolaga élilenti  
hárto bistu hérhti  
thu bist hárto filu suâr  
thaz ságen ih thir in álawâr!  
mit árabeitin wérbent  
thie héiminges tharbent  
ih haben iz fúntan in mír  
ni fand ih líobes wiht in thír  
ni fand in thír ih andar gúat  
suntar rôzagaz muat,  
séragaz herza, joh mánagfalta smérza”（原注1.）

[原注1. 新高ドイツ語（近代の標準ドイツ語）に訳すとすれば、たとえば次のようにになるだろう。

「異郷よ、何故、汝はそんなにも過酷なのか。

汝は、極まりなく陰鬱で重苦しい。そのことを予は汝に心底から告げよう。

故郷が恋しくてたまらない辛苦のなかで、予は悶々とした日々を送っている。予は、予の内奥にそのことを感じる。というのも、予は汝の中に愛すべき何物をも見出すことなどないのだから。予は、汝の中に、悲嘆に満ちた気分、懊惱に満たされた心臓、さらには種々の心痛より他に何も感じないのであり、良きことなど汝の中にはこれっぽっちも見出すことなどないのだ。」

このオットフリート (Otfrid) の脚韻法について、詳しくは、あとがきを参照。(上のテキストに) 添えられているアクセント符号は、朗読法のためにオットフリートによって規定された。】

かくして、故郷以上に愛すべきもの、結びつきが強いものは無いのである。そこで、この故郷に対する愛を支え育んでいる諸々の原因や理由を少しばかり入念に追い求めることができるとするならば、この短いささやかな講演にも幾ばくかの甲斐があったと認められるのではないか、少しは満足していただけるのではないか、と希望している。

先ず、故郷における以上にはどこにもあり得ない信頼性や安全 (Sicherheit) といったことから私は話を切り出そう。というのは、もしわれわれが、何にもましてその土地と人々を信用し、彼らにかんして何ひとつ危惧するところがないとするならば、われわれは、安心して庇護されているということができるであろう。われわれを育て上げた土地、そこに敷かれている道という道をわれわれは子供のころからすべて知り尽くし歩きまわった土地以上に、世界中のどの土地にわれわれは信頼を寄せることができようか。そのような土地でわれわれは少年期 (die Jugend) を過ごしたのである。まさに個々人の思い出のなかでのみ——しかもまた、後になってはじめて——振り返ることの許される人生のうちでもっとも甘美な時代である少年期をそこで過ごしたのである。そこでは山々や丘がわれわれを見つめているように思われ、河や小川がわれわれに話しかけているように思われ、それらは家族的絆のようなものでもってわれわれに巻き付いていたと思われる所以である。そして、そうした繋がりは、その土地のひとでない者や一時の旅人 (Fremde und Durchwandernde) には決して見えないし、彼らには隠されたままになっている。それに加え

て、われわれを躊躇育てた土地の人々以上に、また、われわれに対する土地の人々の穏やかな愛情は明瞭な形をとらずとも深い意味合いで示されその証は充分にあるのだが、こうした人々以上に、どのような人間を一体われわれは信頼することができるであろうか。われわれが道を踏み外し罪悪感に苛まれていたとき、はたしてわれわれは、最も身近な人々が進んで差し伸べる暖かい手を待ち望んでいなかっただろうか。もし諸君の両親がすでに故郷の土に安らかに眠っているのであるならば、諸君が両親の墓壙人を通して洩れ聞こえたように思われた声、諸君に呼びかけ諸君を諫める両親の声がまさにそれである。こうした先祖から受け継いだ声・文化遺産を、いうなれば彼らに捧げられた聖域として、共同の墓地という形で所有していることはたいへん意味深く重要なことである。

さて、これまで述べてきた互いに信頼し合うということから、ひとが果たさなければならぬ事柄に対してうまく適合するための必要不可欠な能力がしだいに生じてくる。子供たちを温和に心豊かに育て上げ、彼らに諸々の力 (Kräfte) を授けるところの母なる大地にどれぐらいの力があるかを感じないひとがいるだろうか。この母なる大地のまわりには古くから伝わる寓話があって、そこでは大地から生まれた巨人の話が伝えられている。その巨人には、彼を産んだ大地との係わりを通じて常に新たな力が生み出され、この大地が巨人の足下にあるあいだは、巨人はけっして征服されることも殺されることもありえない。われわれが行うことのすべてに対して、またわれわれが担うあらゆる労苦に対して、われわれは郷土や先祖の所業によって、如何に元気づけられ安堵感を与えられることか。多分そういうことを言葉で言い表すことはできないであろう。叙事詩というものは、もしそれが故郷の泉から湧き出たものでないなら、つねに干からびており味わいもないのだが、わたしはそのような叙事詩について言及するつもりはない。故郷に源泉をもたないとした叙事詩だけではなく、土着の民族によって土台が築かれることのない異郷の民族の物語 (die Geschichte) もまた実際にわれわれを心から楽しませることはないのである。こうしたことから、われわれが故郷を失った後に企てようとするものは必ずうまくゆかずに失敗におわること、また、空しい希望にそそのかされて国 (das Land) を代えるか、あるいは必要に迫られてくにもと (Haus) からよそへ移住するかする人々の運命は悲しむべきものであるということが推察できるであろう。彼ら

にあっては、新たな居住地を捜し求めるさい、故郷にまつわる思い出や個々の記憶が失われる所以である。

しかし、故郷と結びついているということや故郷がなくてはならないものであるといったことは、言語を共有しているという事実によって明らかにされるし、また言語の共有ということ以上に結びつきを明るみに出してくれるものはない。以前からかなりよく知られているこのテーマに対して、他の先行する研究者が心身を傾注して掘り起こしてくれたこと以上に、深く掘り下げて語るべき内容をここで披瀝できるわけではないということを、わたしは充分に承知してはいる。が、しかし、それでもやはりわたしにとって、このテーマはますます大事なものとなり、離れられないものとなっているのである。というのも、わたしは言語の共有というこのテーマを、わたしの研究に最も緊密に結びついているもの (*Nächstverbundene*) と感じているからである。わたしの見解を必要最小限の範囲で申し上げるならば、母国語を疎かにする民族は、けっして花開くこともできないし、また自由を失った民族によって言語が洗練されることもありえない、ということである。しかしながら、多くの方言のあいだの言語区分、あるいはより的確には、多くの方言から発して或る言語が融合・合体する (*die Verschmelzung*) ということは、そのときどきの民族の歴史と、緊密な、言うなれば目に見える縊によって結び合わさっているように思われる。その点で、われわれは神の最高度の摂理に感嘆せざるをえない。というのも、先ず最初にわれわれは、至る所で広く行き渡った多様な語幹や地球のほぼ全域にわたって散在している大量の方言が、粗野で未成熟なものであるとは言えないどころか、むしろ違いがもたらす種々の特徴 (*unterschiedliche Vorzüge*) をもつてゐるのが分かる。ついでに付け加えると、言語の古めかしい性状のなかに、びっくりする程の諸々の語句の堆積 (*eine schreckliche Anhäufung von Wörtern*) や、無秩序で粗野な音韻の途方もなさだけしか見て取ることができないと考えていた人々の見解は、久しい以前からすでに、まったく不適当な見方であると退けられていた。言語には、主に二つの要因が備わっているということは、現在ではひとしく認められている。ひとつは感覚器官 (*die Sinnesorgane*) に係わり、もうひとつは非物体的な性質 (*unkörperliche Natur*) に係わる。そして、言語が形作られるさいのこの二様のありかたに関する限り、それぞれの言語がもっているその長所や短所は注目する

に値する。つまり、元来、言語が力強く発達していくということは、語形変化に長けていて、それがしなやかで順応性があるということのなかにその基礎があった。すなわち、言語は、外部から感覚に作用するあらゆる事柄をそれにぴったり合うように表すために、豊富な語根 (Wurzel) をもっており、その上、たくさんの愛らしい音声をもっている点で際立っていた。しかしその後、語形変化が徐々に摩滅することによって、数多くの語根が破壊され、あるいは曖昧になってきた。そしてまた、かつて豊富であった母音はあまりに貧弱な音調に変わり果て、消滅していった。こうした、いわば言語の物体的な成長が止まることによって、言語感覚や内部言語の有用性が増大するようと思われる。また、語法や合成語に関していえば、これまでにも充分にあったし、それに事欠くことはまったくなかったのだが、こうした合成語や語法の数量は日を追って増え続け、うまく了解できるような表現に成長してきて、それがますます拡がっているように思われる。その場合、まったく同一の言語に属する諸々の方言や、さらにはいくつかの異なった言語に属する諸々の方言さえも、以前には相互に隔たっていたが、だんだんと互いに接近してきて、ついには、いくつもの言語がひとつに溶け込み結合されて、主要なかつ影響力のはるかに大きい言語の基盤を作り、その発生原因となるのが普通である。そのような諸々の方言が互いにぶつかり合う事態が生じた場合には、たいていの語幹 (die Stämme) のもっている特性は、その核となる部分が取り除かれるのであるから、話法の純粋さが損なわれることなく引き続き保たれるということはありえない。たとえわれわれが、そのことを残念に思うことがあるにしても仕方がない。しかし、そのような事態をより詳細に吟味してみれば、われわれはこうした融合が必然的であり、すべての民族のためにもなったと認めることになるだろう。フランスにおいては南部地域の方言やプロヴァンス人の方言は衰退してきて北部地域の方言に席を譲ったことが分かる。こうした事態が、実はフランスという国家にとっては有益であった。というのも、フランスの中間地帯にそれまで在った諸々の小国家群を一掃し解体して、フランスが強力な権威でもってヨーロッパで起こるほとんどすべての問題事項に優越した地位を獲得するにあたって、北部地域の方言が他を凌駕したということがどれほど有利に働いたか、ということを認めないものは誰もいないだろう。同じような原因から、大英帝国においてはイギリス人の方言がスコットランド

人の方言を凌駕し、そうした事態がまた、ふたつの王国を固く結びつけるという結果をもたらしたのであった。同様の理由からまた、スペインにおいては、カスティーリャ地方の言語がカタロニア語やアラゴン語を抑え、そして吸収したのである。ポルトガル語が維持され促進されることによってイベリア半島の勢いや影響力といったものがかなり力を削がれ、しばしばへし折られた状況にあるということは否定できない。

さてここで、諸外国の事例から一旦離れて、われわれの祖国 (*unser Vaterland*) に目を向けよう。ある民族のもっとも重要な地方を獲得し、その他の地方によってさらに自らを高めることを運命づけられている民族はすべて、それにふさわしい領土にまで拡がり成長するばかりでなく、個々それぞれの語幹を——そうした語幹から合成語が生じてくるのであるが——或る語族のなかへ一体化させる、ということは必ず起こるものである。が、それにもかかわらず、ドイツ国の運命はなお依然として決まってないようにも思われる。というのも、われわれの国家は、ザクセンやシュワーベン部族の諸国王のもとで、本当の意味の民族的な内実を備え、またすべての構成員が緊密に結びつくまでに成長を遂げることができた。しかし一方で、その後の長い期間苦悩し続け、過去400年間、帝国の最高支配権がオーストリア王家ののもとで管轄されていたといった事情からたいへん深刻な損害を被った。この王家は、ドイツの中心部から周辺地帯へ、つまりドイツの諸民族よりも豊かなスラヴ人やハンガリー人、イタリア人との国境付近へ人々を入植させて、ドイツ国家が形成されるさいの第一の地盤をなおざりにし、総じて国家の軸となるべき部分を疎かにした。しかもなお、こうした事態を招いたということさえこの王家は知ることがなかった。そこで次のような事態が生じた。つまり、文学と同様に13世紀に故郷の土壤に生育したわれわれの言語の喜ばしい開花期は、目に見えて衰退していき、そして消失してしまった。また、恵まれた適応能力によってドイツのかなりの領域に拡がっていたシュワーベン方言が衰退していったあとは、われわれの言語全体がほとんど重要性を失ってしまう状態にまで陥ってしまった、といった事態が生じたのである。そのような暗澹たる状況が16世紀まで続いたのであった。ところが、この16世紀に、神の吐息に触れた人物、すなわちルター (Luther) が——その旺盛さ・魅力と組み合わさった彼の言語を駆使する能力は、彼の信心深さと匹敵するが——、

われわれの郷土の在り方全体 (*unser ganzes heimisches Wesen*) を復旧してくれた。彼は、単に、福音の純粹さや簡潔さをその正当な帰郷先へ連れ戻しただけではなく、各地方の訛りによって共通理解が不可能であったわれわれの言語をも救い出したのであった。

ルターの時代を通じて、上部ドイツ方言の支配がしっかりと基礎づけられた。というのも、ルターは、聖書を慎重かつ適切に翻訳するにあたって、その上部ドイツの方言を用いたのであったが、また当時、上部ドイツの方言はすでに多くの地方に浸透していたことによって、その方言を用いたことはわれわれにとって、もっともふさわしいものとなっていました。ルターがドイツ語訳聖書を作成するさい、上部ドイツ方言を使用したことによって、他方で低地ドイツ方言は没落の一途を辿った。そのような事態に直面して、われわれは、そもそもルターは賢明でなかったとか、あるいはわれわれの低地ドイツの諸々の国家にはほとんど興味がなかった、とその事態を嘆き悲しむことはできないように、わたしには思われる。というのは、他の諸々の方言は、いわば頑なな耳をかそうとしない硬直したものになってしまっていたので、その当時、それらの方言でもってルターの稿本に備わっている力量と品位、威厳を獲得することなど、そもそもできなかつたのである。それ以来、それらの方言は、家庭内での慣れ親しんだ間柄だけで使用されるようになっていった。また実際、これらの方言は、或る事柄を物語るにあたって、きわめて不自由であり、言葉の莊厳さに欠けているのである。

しかしながら、その間に起こった事柄をすべて入念に比較検討するためには、長期間にわたってドイツでは民族の固有性・特質 (*das Volkstümliche*) が発揮されず、それが次第に低下していき抑制されるに至った他の原因についても黙って見過ごされてはならない。その原因について、これから触れたいと思う。が、前もって述べておきたいことは、その原因についてのわたしの見解が皆さんにとって気に入らないことがあったとしても、あるいはまた、わたしの考えが皆さんによってわたしがここで表明するのとは別様に理解されてしまうことがあったとしても、それに對してわたしはなんら危惧の念を抱くことはないであろう、ということである。そういうわけでわたしは以下のことを率直に述べたい。つまり、われわれの先祖のもとでなされたラテン語の使用は、故郷に対する彼らの愛にとって長い間邪魔になっ

ていたし、そうした愛を角質層のように覆い隠していたのである、と。そこにいくばくかの良きものがまったく混じっていない悪しきもの、つまり徹頭徹尾悪しきものの塊など思い浮かべることすらできないように、逆に、われわれが遭遇する良きことや好都合なこと (das Gute und Gedeihliche) も、悪しきものや不都合さとの何らかの繋がりによって、その良き側面が低下したり制限されてしまうのが常である。それが人間生活の実情というものであろう。われわれのもとに最初にラテン語という外国語がもたらされた出来事を、たとえ、われわれの救済にとってたいへん有益であったと評価しなければならないとしても、それでもやはり、眞の信仰へとわれわれを導いた改宗の初期に、われわれの土地の言語が、礼拝のたいていの儀式から遠ざけられ、そして完全に排除された、ということにわれわれはひどく心を痛め、悩み苦しむ。国家機構の管理に引き入れられた精神的な事柄などは、たいてい子供時代からの教会の教育によって馴染んでくるし慣れてくるものである。そうした理由から次第に、年代記や歴史書がラテン語で書かれるだけでなく、土着の法を蔑み、それに引き替え徐々に浸透してくるローマ法にあらゆる門戸を幅広く開放するためには新たな法規もまさしくこのラテン語で作成される、といった習慣がドイツで蔓延していった。

こうした悪弊によって、ほとんど中世全体を通して、土着の言語やわれわれの祖国の習俗や行事に、どれ程の損害を与えたことか。それはほとんど取り返しのつかない程の深刻な打撃である。それはあまりに明らかであるので、わたしはラテン語について語るに心が引き裂かれる。しかも、こうした重大深刻な侵害は、他の方法で補うことができる性質のものではないし、他の何かで埋め合わせができるといったものでもない。それにまた、あの時代に使用されたラテン語そのものがすでに、かつての澄んだ永遠の源泉から湧き出たものではなく、むしろ、諸々の精神を高め形成陶冶することなどまったくできなかった教会の著述家たちの水路や沼から弱々しく垂れ落ちたものであった。それでも文芸復興とともに、あの無知で野蛮な人々に取って代わって古代文化を修めた学識教養のある人々が出てくるようになると、様相が一変し大いに良くなってきた。彼ら学識教養ある人々は、数えられないほどの謬見を是正し、多くの弊害に対して治癒力のある有益な薬をもたらしてくれた。が、しかし、彼らとて壊滅的な事態を全体として根底から除去するつもり

はまったくなくて、或る意味では、そうした事態の基盤を強固にし、さらには拡大させたのであった。すなわち、昼となく夜となくラテン語で書かれた文献を読みふける学識ある人々は、この外国語つまりラテン語の甘美さや優雅さのすべてを自由に操ることができたわけではないが、にもかかわらず、自らの固有の言語に対しては軽蔑の念を抱き、ドイツ語よりもむしろラテン語で書きたがるのであった。しかし、それ以上に充分教育を受け、知性をそなえた人々はすべて、ラテン語で書物を著し、詩作し、親密な書簡においてさえラテン語を使用する程度にまでラテン語を最優先させた。われわれの言語は、美しい話し方には向かないというのであれば、せめて少なくとも私的な個人的な使用に向けて練り上げ発展させようと心掛けたとしても、一体どのような方策が可能であったのだろうか。ところで、こうした外国語の支配といった状況に対して激怒する人々は、ラテン語を駆使する彼らの榮誉といったものが果たしてどのようなものなのか、後世の人々の評価判断を拠り所にして冷静に考えてないようにわたしには思われる。というのも、彼らの著書や文芸作品は、時とともにすでに忘れ去られてしまったのに対して、自国の言語で書かれた書物は、洗練されてなくて土臭い表現様式であるにもかかわらず、絶えず読者を魅了しているからである。なぜ当時のラテン語で著されたあの書籍類がもはや読まれなくなっているのか、という理由は、まだはっきりしているわけではない。が、話したり書いたりするとき、われわれは心に感じ、胸中深く感動するものを可能な限り意のままに伝え、われわれについて知ってもらおうと望んでいる。しかし、諸々の概念や感性を表現する単語がすべて、それにもっともふさわしく無理なくのびのびと出てくるのでなければ、それはいかないのである。生命の途絶えた外国語を使用すると、われわれは、その外国語では諸々の概念やまた概念内部の組み立てや連結を不十分にしか捉えることができない。あるいは把握すること自体がまったく不可能であるといった言葉が無数にあって、それがわれわれにとって障害となることは避けられない。その結果、われわれは絶えず、囚われの身の如く不自由に話すしかないのである。あのラテン語の著作家たちは、言ってみれば模造者 (Nachahmer) であって、決して自主独立しているわけではなく、語る際に、ある意味では自らの意思に反して、さらには、およそそのことに気づくことすらなく行列の後について回っているだけであった。彼らは、ごく自然に、平明明白に語るこ

となど決してなかったのである。一言で述べるならば、そもそもわれわれの言語や語り口といったものはすべて、土着の言語を排除、無視する限り、生き生きとした暖かみを欠き、嘲笑にさらされることになるのである。

それだからわれわれは、みずから精神やみずからの不朽の著書でもって母国語を鼓舞し、それに備わってしかるべき品位によって母国語を高めてくれた人々の仕事を有り難いことだと思わなければならない。これまで、われわれに先んじてフランス人やイギリス人が行き着いていた山頂に、今や、われわれもまた立つことができることを嬉しく思う。ラテン語の使用が制限されることによって、人間愛（die Humanitas）に関する研究と呼ばれている諸々の研究が、その正当な領域にまで被害を及ぼすのではないかということは、何ら心配するに及ばない。もしも誰か或るひとがそのことをあくまで言い張るのであれば、わたしにはそのひとに答えうる用意がある。ギリシア語は——それはわれわれの人間愛の研究にとって、ラテン語に劣らず必要なものである——、なんといっても、わが国の農夫たちによって充分に保たれ育まれてきたので、われわれはたんに、ギリシア語の性質や特質を徹底的に探究することができるだけでなく、ギリシア語の著作家たちが生み出した成果のほとんどすべてをわがものとしてもいるのである。われわれはギリシア語という言語を、決して話したり書いたりするのに用いているわけではない。にもかかわらず、彼らの作品は、これからも絶えず研究されなければならないし、またその成果は引き継がれなければならない聖なる義務である。また、ラテン語の研究も、もしわれわれがラテン語の文法や歴史に幾分か多くの労力をかけるのであれば、われわれの下で決して滅びることはないだろうし、むしろ蓄積されていくだろうと、わたしには思われる。これまで、ラテン語の文法や歴史を取り扱った注釈書が存在しなかったのである。

しかし、国家のもっとも堅固な土台である母国語を、われわれは、たゆまずに育み洗練していくなければならない。そして実際、至る所で母国語はその力を発揮しているわけだが、それはドイツにも及んでいるということを疑ってはならない。われわれのこの時代において、伝来の慣習からまったく新しい秩序への過渡期が間近に迫っているこうした諸々の情勢の変動や混乱にあっては、寝ても覚めても郷土への愛を純粹に保ち続けることが必要である。郷土愛を持ち続けよ。そうすれば、わ

れわれに対して怒り腹を立てるものがあったとしても、それが不死の神々でないのであれば、われわれは現今においても安全でいることができる。それゆえに、われわれは、そのために生まれてきたところの名誉と自由を辛抱強く守るという志操を、郷土という甘美な言葉が発されるのを聞くたびごとに目を輝かせ胸を高鳴らせるという心情を、持とうではないか。

わたしは、尊敬する同僚である皆様方に対して感謝の気持ちを表明することなしに、この教壇を降りるわけにはいきません。というのも皆様は、つましい地位にいたわたしをあなたがたの輝かしい仲間、団体に迎え入れてくれたからであります。それは、この団体やこのきわめて評価の高い教育の場に近づくことを許された者には誰にとっても、光栄なことである、と映るにちがいありません。かなりの年輪をすでに刻んだ樹木をその故郷の土から掘り起こし異郷の地に移植すると、その樹木は喜びもほとんど無しに生育し、根をおろすのは困難である。それは世間でよく言われていることがあります。ひょっとして、わたしは、もはや実り豊かな果実・成果 (*die reichliche Früchte*) をあげることなどここではできないかもしれません [訳者注：末尾参照]。しかし、たとえそうなったとしても、今はまだ機が熟していないが、それでも後にお熟させることができるであろうような小さな僅かばかりの果実でもって皆さんには満足して下さるであろう、という皆さん方の人間性 (*die Humanität*) を、わたしは信頼しております。わたしは自らの職務を肝に銘じ、微力ながらも自らの行動の指針を、わたしに託された使命を自覚し遂行するということに常に向けることによって、わたしは皆さんの期待に応える所存であります。

さて、人間が邂逅する善きことはすべて、天空から、すなわち最も善き且つ最も偉大な父なる神からわれわれの下にもたらされるのであるからには、祈りを唱え、われわれの日常生活が健康でしあわせに維持できるよう、すべての善きことの源であり初めである神に祈願をしよう。

それでは祈りを捧げよう。祖国の崇高なる父、学長兼任の君主閣下、この大学の恵み深き恩人であられるわれわれの王、ヴィルヘルム4世に神のご加護を。

王に代わってわれわれの国土を思慮深く司っておられる崇高なる皇太子に神のご加護を。高貴なる皇室が神の御心によって庇護されんことを。

われわれの公務の最高責任者である王室評議会、また、ひろく尊敬をあつめ賢明

なるこの大学の事務局長閣下に神のご加護とますますの発展を。最後に、このゲオルグ・アウグスト大学（Georg-August-Universität）に神のご加護を。この大学の昔ながらの栄光と名声が庇護され、さらに躍進されんことを。

1830年11月13日に催された講演でわたしは以上のように語った。

ê daz der man sîn eigen  
verliese u. alle sîn êre  
u. uz dem lande kêre  
in dem sîn muoter in gebar,  
ê wâger er sîn leben gar  
a. wert sich deste harter,  
ez ist ein grôziu marter  
daz ein man daz vaterlant gebe  
u. in ein fremdez rîche strebe  
von mâgen u. von kunden ”. (原注2.) troj. 85c

[原注2. これも新高ドイツ語（近代の標準ドイツ語）に訳すと、次のようになる。]

「ひとは、その所有するものを失い、名誉をすべて失うくらいなら、  
母親が産んでくれたそこの大地から去っていくくらいなら、  
それよりももっと早く、みずからの命を賭し、いっそう不屈に、  
身にふりかかる難儀に抵抗しよう。  
祖国を見限り、近親者や旧知の人々のもとを去って異郷の地を求めるここと、  
それは、耐えることのできないへんな責め苦である。」]

“jà sol man umb daz vaterlant  
den sweiz verrèren u. daz bluot ”. (原注3.) ib. 89a

[原注3. 「ひとは、やはり、祖国のために  
血と汗を流して頑張るべきである。」]

ラテン語作家プフィツァー (Pfizer p.214) に抗って (原注4.)

[原注4. 原注2. 3. 4. ともにあとがきを参照。]

[訳者注：ヤーコプ・グリムは、兄弟の名前を冠したドイツ語辞典を弟の死後も一人で執筆し続けていたが、実は、このFruchtという単語の説明途中で、みずからの死を迎えていた。学生版『ヤーコプとヴィルヘルムによるドイツ語辞典』第4巻 “Frucht” の項の第一段落の末尾に米印を付して、欄外注でヴァイガント (Weigand) が述べている、「この単語 (Frucht) でもって、ヤーコプ・グリムは、残念ながら永遠に、ペン (die Feder) を置かねばならなかつた」。Vgl., Deutsche Wörterbuch von Jacob und Wilhelm Grimm, Bd. 4. Deutscher Taschenbuch Verlag, München, 1984. s. 259.]

2001年11月4日（第三回世界のウチナーンチュ大会最終日）